

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：平成30年1月15日（月）16時02分～16時10分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構 成 員：49名（定足数33名）
出 席 者：42名
議 長：門脇 廣文（学長）

I. 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成29年12月13日、12月20日開催の常務審議会及び平成29年12月20日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. 平成30年度大東文化大学入学式について

議長より、平成30年度大東文化大学入学式について、資料に基づき報告があった。

II. 議 案：

1. 大東文化大学学則（第23条の5／文学部 各学部授業科目の開設等）の改正（平成30年4月施行）（案）について

教職課程センター所長より、大東文化大学学則（第23条の5／文学部 各学部授業科目の開設等）の改正（平成30年4月施行）（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学学則（第23条の3～第23条の27／教育職員免許状、各学部授業科目の開設等）の改正（平成31年4月施行）（案）について

教職課程センター所長より、大東文化大学学則（第23条の3～第23条の27／教育職員免許状、各学部授業科目の開設等）の改正（平成31年4月施行）（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以 上